

【2024年5月30日更新版】

取得の すゝめ

認定社会福祉士

もくじ

- **認定社会福祉士を取得すること**

 - ↳ スライド 3 ~

- **認定社会福祉士の取得ルート**

 - ↳ スライド 6 ~

認定社会福祉士を取得すること

■自分のために

認定社会福祉士制度は、社会福祉士としての実践力や専門性を第三者機関※が審査し、認定する仕組みです。

認定社会福祉士を取得することは、ご自身の社会福祉士としての実践力や専門性を確認できるとともに、そのことをクライアントや関係者に示すことになります。

※認定社会福祉士認証・認定機構。日本社会福祉士会は事務局業務を受託しています。

認定社会福祉士を取得すること

■クライアントのために

認定社会福祉士は、高度な知識と卓越した技術を用いて、個別支援や他職種との連携、地域福祉の増進を行う能力を有すると認められた社会福祉士です。

個別援助はもとより、組織や地域での実践においても、より良い実践の展開に繋がります。

認定社会福祉士を取得すること

■すべての社会福祉士のために

社会福祉士の取得は、専門職として実践を行うためのスタートラインです。

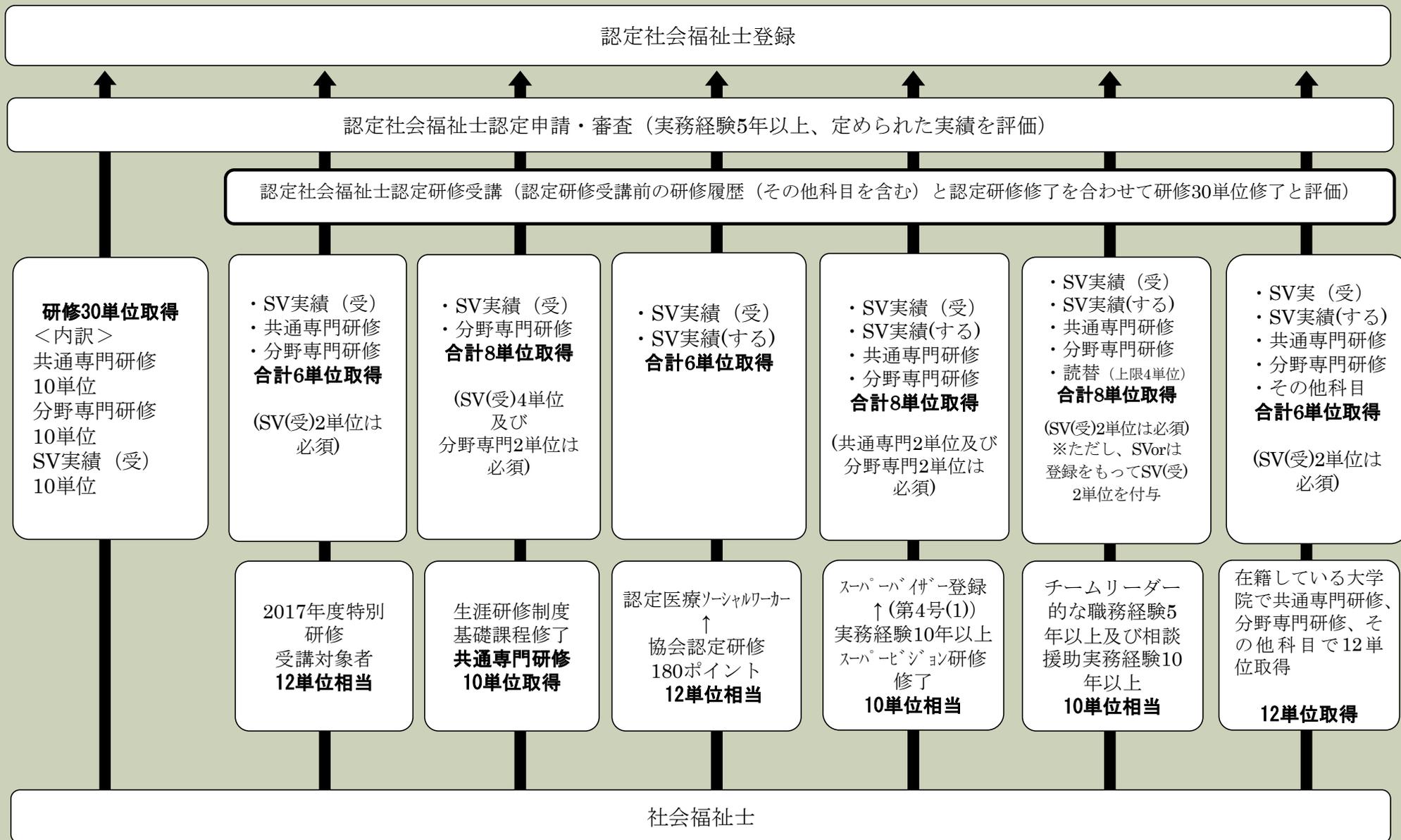
認定社会福祉士の取得をすることで、職場内でのリーダーシップや実習指導などの人材育成における指導的役割、他職種との連携等を担いすべての社会福祉士のレベルアップに貢献することができます。

認定社会福祉士の取得ルート

- 現在、認定社会福祉士認証・認定機構が示している認定社会福祉士の取得ルートは以下の7種類
 - 認証研修30単位ルート
 - 日本社会福祉士会経過措置移行ルート
 - 日本社会福祉士会生涯研修ルート
 - 日本医療ソーシャルワーカー協会研修ルート
 - スーパーバイザー登録者ルート
 - ベテランルート
 - 大学院（教育基幹）ルート

認定社会福祉士取得ルート

共通専門研修、分野専門研修は機構が認証した研修で、大学や職能団体等が開催しています。



- (0) 認定研修 30 単位 ルート (1) 日本社会福祉士会 経過措置移行ルート (2) 日本社会福祉士会 生涯研修ルート (3) 日本医療ソーシャルワーカー協会 研修ルート (4) スーパーバイザー登録者ルート (5) ベテランルート (時限措置) (6) 大学院（教育基幹）ルート

※「その他科目」は共通専門研修、分野専門研修へ一部振替が可能。

例 1 : 日本社会福祉士会 生涯研修ルート

- 基礎研修Ⅰ～Ⅲを修了



- スーパービジョン（受ける）

4単位※必須

- 成年後見人材育成研修

2単位

- リーガル・ソーシャルワーク研修

1単位

- 災害支援活動者養成研修

1単位

分野専門研修

4単位

※2単位は必須



- 認定社会福祉士認定研修を受講

※認定社会福祉士（児童分野以外）の例

例2：ベテランルート

(スーパーバイザー登録＋他資格保有等の場合)

- 実務経験10年以上かつチームリーダー的な職務経験5年以上
 - +
 - スーパーバイザー登録
 - +
 - 精神保健福祉士
 - 介護福祉士
 - 介護支援専門員（現任者のみ）
 - 講師実績（15時間以上）
 - +
 - スーパービジョンⅡ研修
 - 災害支援活動者養成研修
 - ↓
 - 認定社会福祉士認定研修を受講
- 1単位（読み替え）
- 1単位（読み替え）
- 1単位（読み替え）
- 1単位（読み替え）
- 読み替えは
4単位が上限
- 1単位（共通専門研修）
- 1単位（分野専門研修）

※全ての分野に対応



認定申請のための ワンポイント アドバイス

■ 「ベテランルート」の『チームリーダー的な職務経験』 について

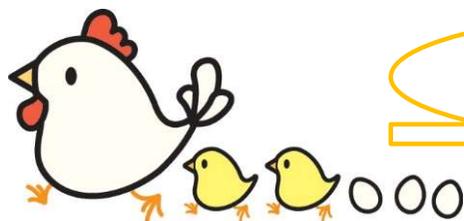
組織の管理職や代表で、複数の職員の業務の取りまとめなど、マネジメント業務に従事していれば『チームリーダー的な職務経験』の対象となることが多いようです。

独立型社会福祉士事務所の代表や、所属組織の業務以外でもチームリーダー的な活動に従事していれば、『チームリーダー的な職務経験』に該当することがあります。認定申請にあたっては、事前に認定社会福祉士認証・認定機構の【照会制度※】を活用し、ご自身の実践がチームリーダー的な職務経験であることを確認することをお勧めします。

※認定社会福祉士認証・認定機構の照会制度の受付期間は、毎年3月と9月です。
詳細は認定社会福祉士認証・認定機構の国会ホームページにて、ご確認ください。

e-ラーニングを活用しよう！

- 日本社会福祉士会が配信するe-ラーニングのコンテンツのうち「制度等の動向」を15時間分視聴し、修了すると、認定社会福祉士制度の『**各分野の制度等の動向**』（=分野専門研修の単位）の1単位として認められることがあります(※)
- 2024年5月現在、「制度等の動向」では11本のコンテンツを配信しております。場所も時間も選ばず、研鑽も積めて、単位も取得できる可能性があるe-ラーニングを、ぜひご活用ください。



一石四鳥だね？！

※ e-ラーニングの各コンテンツを修了すると【**受講証明書**】が発行されます。【**受講証明書**】はご自宅等での印刷も可能です。e-ラーニングの各コンテンツは、認証された研修ではありませんが、認定社会福祉士制度の『各分野の制度等の動向』（=分野専門研修の単位）として活用することができます。ただし、認定社会福祉士制度上の単位を保障するものではありませんので、ご了承ください。

なお、『各分野の制度等の動向』として活用するためには、ご自身が登録（または更新）を予定する分野に関係性がある研修等であり、かつ、各分野の制度等に関する動向が研修内容に含まれている必要があります。

参考

- 認定社会福祉士認証・認定機構ホームページ

<https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/index.html>

- よくある質問（個人認定）

<https://www.jacsw.or.jp/ninteikikou/kojin/faq/index.html>

- 認定社会福祉士登録機関（日本社会福祉士会）
ホームページ

<https://www.jacsw.or.jp/csw/nintei/index.html>